

新型コロナウイルス感染拡大の影響により
式典の開催・内容に変更が生じる場合があります。

令和3年4月吉日

事業主 各位

下諏訪商工会議所
会 頭 小林 秀年

下諏訪商工会議所「技能者等表彰」受賞者推薦について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

企業イメージの高揚及び技術振興を図る目的により、第16回下諏訪商工会議所技能者等表彰を実施いたします。

つきましては、貴社従業員及び企業を下記応募要項に基づき推薦いただきますようご案内申し上げます。

敬具

下諏訪商工会議所 技能者等表彰に係る募集要項

本表彰制度は各分野で優れた技術・技能を持つ者及び技能者の育成を積極的に行っている企業を表彰することにより企業イメージの高揚及び地域産業の発展に寄与することを目的に実施いたします。

1. 対象者

当所会員企業及び従業員、かつ複数年にわたり新たな技能を取得した場合は対象となります。

2. 従業員推薦基準

- (1) 技能検定試験の特級、1級、2級、単一等級の合格者（注1）
現に受賞に係る技能の職種に従事しており、国の計画に基づき県が告示した期日・職種により実施されたものであり、それに合格した者であること。（注2）
- (2) 県技能競技大会、技能五輪長野県大会及び全国大会、技能グランプリ又はこれに準ずる大会に出場し、入賞を果たした者。（注2）
- (3) 就業を通して後進技能者の指導を行い、あるいは技能者の教育訓練に携わり技能者の育成に寄与し、顕著な功績が伺える者。
- (4) 他の技能者の模範と認められる技能を有し、広く地域の企業又は自社の技能者育成に携わっており、35歳以上で15年以上の経験を有し現在も当該業務に従事している者。
- (5) 技能に関し工夫、改善等によって企業の発展に寄与した者。

以上の各項目の中で複数該当する場合は1項目を選択して推薦してください。

(注1) 長野県職業能力開発協会が実施する技能検定試験に該当すること。

<http://www.navada.or.jp/>を参照ください。

(注2) 今回の受賞対象者は平成22年以降に実施されたものに限り、裏面へ続く

3. 企業又は団体の推薦基準

- 1) 他の企業の模範となる技能者育成プランにより積極的に技能者育成に貢献していること。
- 2) 技術・技能に関し工夫、改善等によって産業界の発展に寄与していること。
- 3) 過去において技能検定試験 2 級以上に 1 名以上合格させ、技能者を引き続き従事させていること。
- 4) 県技能競技大会、技能五輪長野県大会、技能グランプリへの選手派遣をとおして技能者の育成を図っていること。

以上の各項目の中で複数該当する場合は 1 項目を選択して推薦してください。

4. 募集締切及び提出先

- 1) 令和 3 年 4 月 22 日(木)までに下諏訪商工会議所必着。
- 2) 応募負担金等費用無料
- 3) 応募用紙は別紙

5. 審査と結果の連絡

- 1) 令和 3 年 5 月に審査会を開催し決定します。
- 2) 受賞対象企業及び受賞対象者に対しては 5 月下旬までに企業へ連絡するものとし、併せて表彰式への案内も行います。

6. 表彰及び広報

- 1) 賞状及び記念品を授与します。
- 2) 当所会報（特集）、地元紙、当所HP等で広く広報いたします。

7. 表彰式

令和 3 年 6 月 17 日(木)に開催されます当所会員事業所従業員永年勤続表彰式において実施いたします。

8. 応募書類及び添付書類

- 1) 従業員である場合
様式 1 に必要事項を記入していただき、必要な書類を添えて提出して下さい。
添付書類・・・(1) 合格証書又は賞状の写し。
(2) 基準に該当する旨の意見書等。
- 2) 企業又は団体である場合
様式 2 に必要事項を記入していただき、必要な書類を添えて提出して下さい。
- 3) 添付書類・・・(1) 合格証書の写し又は参加等の状況が分かる書類。
(2) 審査判断のできる書類又は意見書。
- 4) 個人情報の遵守
本申請書にかかる事項は、当所の個人情報保護指針に従い当事業以外には使用いたしません。

9. 表彰に関するお問い合わせ等

〒393-0087 下諏訪町 4 6 1 1

下諏訪商工会議所 担当：中村

TEL：27-8533 FAX：28-8811

Eメール shimocci@cci.shimosuwa.nagano.jp